

◎三十二番（矢吹貢一君）自由民主党議員会、矢吹貢一であります。ただいまより会派を代表し、質問を行います。

まず初めに、令和三年度当初予算編成についてであります。

本年九月、自助、共助、公助、そして絆を旗印とした菅政権が誕生しました。感染症対策、経済再生はもとより、引き続き閣僚全員が復興相との気概を持って、安倍前政権が進めてきた本県に対する復興施策をしっかりと継承し、さらなる前進を図っていくことを強く求めてまいる考えであります。

来年、本県は東日本大震災、そして原子力災害の発生から十年の節目の年を迎えます。第二期復興・創生期間の始まりを目の前にして、この十年間で積み上げてきた実績を基に、本県の潜在能力をいかにして引き出し、復興を進めていくか、今定例会での判断、政策の積み重ねが非常に重要であります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の脅威や度重なる大規模な自然災害から県民の命と暮らしを守り抜くための対策を講じるとともに、感染症の影響を多大に受けている地域経済を再生し、県がしっかりと県民生活を導いていかなければなりません。

そこで、知事は令和三年度当初予算をどのような考えの下に編成していくのかお尋ねいたします。

次に、多核種除去設備等処理水、いわゆるALPS処理水の取扱いについてであります。

東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興は、国と東京電力の責任でなし得るべきものであります。今回のALPS処理水の取扱いについても同様であり、本県の復興を左右する重要な課題であることから、処分などの取扱いによって復興の進捗を阻害する問題の発生や、新たな風評を助長

するようなことがあってはなりません。我が党として、今後の国の姿勢に毅然とした態度で臨んでまいらる覚悟であります。

国は、ALPS小委員会の報告を踏まえ、御意見を伺う場として、合計七回にわたり、本県をはじめとした二十九の自治体、関係団体などから意見を聴取しております。その際、出席者からは、放出の反対や慎重な対応を求める声、また本県に対する新たな風評を懸念する声など、様々な意見が上がったと聞いております。

そのため、科学的根拠に基づいた処理水の取扱いの妥当性、安全性を国内外に発信すること、また県民が将来にわたって納得のできる、実効性のある風評対策を分かりやすく示すことが大変重要であります。ALPS処理水における様々な対応の第一義的責任は国にありますが、県を二分するところがないよう、知事が先頭に立って風評対策や県民理解の醸成などをしっかりと進めていく必要があると考えます。

そこで、多核種除去設備等処理水の取扱いについてどのように取り組んでいくのか、知事の考えをお尋ねします。

次に、国際教育研究拠点についてであります。

福島イノベーション・コースト構想の中核として、浜通り地域に整備が検討されている国際教育研究拠点については、国内外から本県復興を担う人材が結集し、新産業の創出や人材育成など、これまで整備されてきた様々な拠点の司令塔として、地元の期待は大きく高まっております。

我が党としても、八月、十一月の二回にわたり、自民党本部に対し、国が責任を持って予算、人員体制を確保することをはじめ、立地地域については地元の意見を十分に尊重して決定することなど、今後の進め方について要望を行ってきたところであります。

立地場所についても、六月定例会における我が党の西山議員の代表質問の

中で、知事より市町村の意向をこの秋に聞いた上で提案していく旨の答弁があるなど、第二期復興・創生期間の新たな支柱として、この拠点の整備が動き出していくことを感じておりました。

しかし、国は現在拠点の具体的な研究内容や立地の条件を検討していることから、立地場所の年内の決定は見送るとしております。今後本県においても、国の検討状況を踏まえた継続的な取組が必要であることから、知事のリーダーシップを存分に発揮し、拠点の新設に向けて確実に進めていくべきであります。

そこで、知事は国際教育研究拠点の新設に向け、どのような考えの下進めていくのかお尋ねします。

次に、次期復興計画についてであります。

これまで平成二十三年十二月に策定され、二回の改定を経た現行の復興計画に基づき、本県の復興の取組が進められてきました。JR常磐線の全線運転再開や福島ロボットテストフィールドの全面開所など、復興は着実に進んでおります。一方で、本県の復興はまだ途上にあり、避難地域の復興再生、被災者の生活再建、風評・風化の問題など、深刻で複雑な課題が山積しています。

さらに、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大は社会経済への甚大な影響にとどまらず、本県の復興の状況を発信する様々なイベントの延期や中止を余儀なくさせるなど、本県の復興にも大きな影響を及ぼしています。第二期復興・創生期間において、次期復興計画の下、様々な課題にしっかりと対応した取組を進めていくことが重要であると考えます。

そこで、県は次期復興計画をどのような考えの下で策定するのかお尋ねします。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

北海道や首都圏において、感染者の増加が顕著になっており、各地域で第三波の襲来が懸念されております。本県においても、十月は一か月で最多の百三十五名、十一月も百十三名と、二か月連続百名を超える感染者が確認されるなど新規感染が続いており、インフルエンザ流行期に入り、新型コロナウイルス感染症との同時流行が懸念されます。

そこで、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備え、医療供給体制の強化にどのように取り組んでいくのか、知事の考えを伺います。

また、先月郡山市において県内十三例目となるクラスターが発生しました。新しい生活様式に沿った日常を送っていても、感染の拡大は止まることなく、県民の間には大きな戸惑いが広がっております。

見えない敵を正しく恐れるには、その感染源がどこから来たのか、経緯を認識し、分析していくことが重要ですが、最近では感染経路が不明な市中感染が広がっているため、対策がし切れず、結果的に感染拡大を許しているものと感じております。感染防止対策はもちろんですが、その後の感染拡大を防ぐための取組が大変重要であると考えます。

そこで、県は感染経路の調査にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

また、特に感染への不安の声をお聞きするのが重篤化リスクの高い高齢者を数多く抱えている高齢者施設であります。高齢者施設では、感染者の発生を防ぐため、厳しく面会制限している施設があるなど、日夜懸命に感染防止に取り組んでいるところですが、感染者の発生が続く中、自らの施設でもいつクラスターが発生するか分からないという不安に向き合う必要があります。県としても感染防止への取組をさらに進めていかなければなりません。

そこで、県は高齢者施設における感染防止対策の強化にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

また、本県における外国人住民数はここ数年増加を続けており、昨年末で一万五千人を超え、過去最高となりました。今年は、新型コロナウイルス感染症に伴う入国規制などの影響で増加割合は一時下がると思われませんが、外国人住民が増加するこの傾向は続くものと思われれます。

そうした中、一部の外国人住民には日本語での意思疎通の壁や生活習慣の違いにより感染防止策に関する情報が十分に伝わっていないとの課題が政府の新型コロナウイルス感染症対策本部でも示されたところであります。全国で外国人住民の新型コロナウイルスへの感染が確認される中、本県においても外国人住民が感染するなどの事例が発生しております。

そこで、県はウィズコロナにおける外国人住民への情報提供にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、移住促進についてであります。

新型コロナウイルス感染拡大によって、暮らし方、働き方をはじめとした様々な価値観の変化がもたらされました。首都圏在住の若い世代を中心に、都会にいらなくても仕事ができるという認識が広まっており、これまで以上に地方移住が加速されることと思われます。

本県は、豊かな自然に恵まれ、首都圏にも近いなどの優位性があり、この機を捉えてテレワークを活用した移住施策に積極的に取り組んでいくべきと考えます。

そこで、県はテレワークによる移住促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、ワーケーションについてであります。

図らずも、このコロナ禍が、観光地やリゾート地で働き、そして休暇を取

る過ごし方を世に広めました。本県は、観光資源が豊富であることから、都会の喧騒を離れ、長期の休暇を利用してリフレッシュしたい人には、条件にかなう最適地の一つであると思います。

過日、我が党の移動政調会で、ある町長から「近年はスキー人口が減少し、さらにこの新型コロナ禍で町の主たる産業である観光業が非常に厳しい状況にあり、町全体の経済に大きな影響を及ぼしている」との切実な訴えがありました。

私は、観光業の窮状を救うためには、県民割のような即効性のある支援はもとより、例えば体験コンテンツを取り入れたワーケーションを推進するなど、地域の特性を踏まえた持続的な誘客につながる取組が重要と考えます。

そこで、県は観光地において仕事と休暇を兼ねた、いわゆるワーケーションを活用した誘客にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、地球温暖化対策についてであります。

菅政権は、二〇五〇年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする脱炭素社会の実現を目指すことを宣言いたしました。県も福島県地球温暖化対策推進計画において、県民総ぐるみでの省エネ対策と再生エネルギーの飛躍的な推進などにより、温暖化の原因である温室効果ガスについて、基準年度である二〇一三年度比で、本年度には二五％削減、さらに二〇三〇年度には四五％削減するとの積極的な目標を掲げております。

近年、全国各地で気温の上昇や記録的な豪雨による災害が発生し、大きな被害が生じるなど、温暖化による気候変動の影響が現れております。温暖化対策は、一朝一夕には解決しない問題ですが、毎日の積み重ねであることから、各家庭をはじめ職場、学校など、県民と意識を共有し、地道に取り組んでいくことが必要であると考えます。

そこで、県は地球温暖化対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、ふくしま医療機器開発支援センターについてであります。

当センターは開設以来、医療機器の安全性を確かめる試験や県内企業の医療関連分野への新規参入支援などを実施し、新たな製品の開発に結びつけるなど一定の成果はあったものの、当初から思ったような収益を上げることができず、県と共に経営改善計画を策定し、利用促進と収益改善に努めるなど、経営の安定化に向けた取組を進めてきました。

本年度で指定管理期間が満了することもあり、センターが県民の評価と期待に応え得る施設だったのかも含め、これまでの事業運営をしっかりと検証し、今後さらなる経営努力を積み重ね、持続的成長につなげていかなくてはなりません。

そこで、県はふくしま医療機器開発支援センターの健全な事業運営に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねします。

その上で、当センターは医療関連産業を支援する中核拠点として、医療関連産業を重点分野の一つとする福島イノベーション・コースト構想の推進にも貢献する組織となっていくことが本県の復興を進めるためにも重要であります。

そこで、ふくしま医療機器開発支援センターの活用を通して、県は医療関連産業の育成・集積にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、中小企業等への支援についてであります。

東日本大震災、原発事故の影響が長期化し、特に避難指示区域においては、原発事故による商圈の喪失などにより、事業者の地元再開は約四割程度にとどまるなど極めて深刻な状況にあり、風評の影響も依然として根強く残っております。

さらに、東日本台風等によって店舗や工場等の施設設備の水没等に見舞われました。加えて、今般の新型コロナウイルス拡大による影響は飲食業にとどまらず、製造業や建設業など幅広い業種に広がるなど、本県は復興半ばにして三重四重の災害を被っており、中小企業、小規模事業者は大変厳しい状況が続いております。

そこで、県は厳しい経営環境に置かれている中小企業、小規模事業者への支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

また、感染症の拡大に伴い、世界規模で経済活動が大きく停滞し、我が国においても海外からの製品や部品等の調達が困難になるなど、サプライチェーンの脆弱性が明らかとなりました。

海外に生産拠点を置く製造業のサプライチェーンが毀損したことにより、国内で使用する様々な製品等が調達できなくなり、県内中小企業においても売上げ減少や設備投資の遅れなど、企業の生産活動や経営に大きな影響が生じております。

感染症の再拡大とその影響の長期化が懸念される中で、本県製造業においても製品の安定供給を確保するため、サプライチェーンの見直しや再構築など取組を引き続き進めているところであり、行政による継続的な支援が求められています。

そこで、県は製造業のサプライチェーン強化に向け、中小企業の支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、教育旅行の推進についてであります。

新型コロナウイルスの影響もあって、教育旅行については行き先を都内から本県を含む東北地方へ変更する動きがあるなどの報道がありました。また、九月には東日本大震災・原子力災害伝承館がオープンし、浜通りにおいて教育旅行の適地としての潜在能力が大いに高まったところであります。



この動きをさらに加速させるため、教育旅行の誘致を強化し、復興へ向け挑戦を続ける本県の姿を多くの子供たちに感じてもらうことが福島の復興の大きな推進力になるのではないのでしょうか。

そこで、県はホープツーリズムを活用した教育旅行の推進にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、農業の振興についてであります。

ライフスタイルの多様化を背景にした食生活の変化に加え、新型コロナウイルスの影響により、弁当やおにぎり、さらにはレストランなどの中食、外食における業務用の主食用米の需要が落ち込んでおります。この影響は長期化することが見込まれていることから、我が党に対しても関係団体をはじめ多くの生産者の方々から、収入の減少や営農意欲の低下など、生産現場の様々な不安の声をいただいております。

そのような状況の中、先月開催された県水田農業産地づくり対策等推進会議主催の説明会において、来年度の主食用米の本県全体の作付面積は令和二年の作付実績と比較して三千五百ヘクタール減の五万五千七百ヘクタールとなる見通しであることが示されました。飼料用米の作付面積の拡大も想定されていることから、今後関係機関・団体と十分に連携しつつ、生産者の十分な理解を得ながら丁寧に進めていく必要があります。

そこで、県は稲作農家の所得確保のため、需要に応じた米の生産にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、平成三十年に岐阜県の養豚農家で豚熱が発生して二年が経過しましたが、感染拡大が終息に至らず、日本は国際的な清浄国の資格を失いました。そのような中、本年九月に会津若松市で野生イノシシにおいて豚熱の感染が確認されたことを受け、養豚農家における発生防止のため、県内で飼育されている豚へのワクチン接種が進められました。

県は、ワクチンの初回接種の手数料を全額免除するなど、緊張感とスピード感を持った取組を進め、十月二十三日には県内養豚農場における接種が完了したと聞いております。しかし、発生防止のためには今後も定期的なワクチン接種が必要であり、養豚農家は継続的に負担を強いられることとなります。

そこで、県は豚熱ワクチン接種の推進に当たり、養豚農家をどのように支援していくのかお尋ねします。

次に、県管理河川の整備の見通しについてであります。

令和元年東日本台風等による豪雨では、河川の氾濫に伴う護岸の崩壊や橋の流失など、県内各地で甚大な被害が発生したところであります。夏井川など八河川においては、再度災害を防止するため、一連の区間について災害復旧事業費に改良費を加えて改良復旧事業を推進していただいております。また、氾濫被害が甚大であった河川などについては、新たに一定区間の河川改修事業に着手していただいたところであります。

これまで破堤箇所など緊急的な対策が必要な災害復旧箇所については目に見える形で工事が進められておりますが、改良復旧事業や新たな河川改修については完了まで多くの時間が必要であり、発災から一年以上が経過しても、いまだ道半ばの箇所もあります。

地元住民の皆さんは、一体いつになったら自分の地元の工事に着手をし、完了にはいつまで時間がかかるのかという気持ちを持っており、改良復旧事業や新たな河川改修事業の進捗状況などを広くお知らせすることが必要と考えます。

そこで、県は地域住民に安心してもらうため、令和元年東日本台風等による被害を踏まえた県管理河川の整備の見通しをどのように伝えていくのかお尋ねします。

次に、教育行政についてであります。

県教育委員会は、県立高等学校改革前期実施計画において、普通科における特色化を図るとともに、医療従事者や教員などを志す生徒の夢を実現し、将来本県で活躍できる人材を育成するため、コース制の導入について検討を進めていると聞いております。

本県は、十万人当たりの医療施設に従事する医師数が全国平均を大きく下回っており、また教員採用試験の志願者数も年々減少しております。このような中、地域の医療や教育を支える人材を育成することは本県における喫緊の課題であることから、職業としての魅力ややりがいを高校生に伝え、意欲を喚起するなどの取組が重要であると考えております。

そこで、県教育委員会は県立高等学校普通科におけるコース制の導入にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

また、本県においては、中学校卒業見込み者数が十年間で約五千三百人減少し、南会津郡でも十年間で五十人ほど減少する見込みとなっており、このような少子化の中にあっても南会津郡の高等学校教育を充実させていくためには、県立高等学校改革は必要であると考えております。

平成三十一年二月に県教育委員会が策定した県立高等学校改革前期実施計画では、令和五年四月に田島高校と南会津高校を統合し、統合校は現在の田島高校の校舎を使用して総合学科三学級とすることとしております。

南会津高校に在籍する生徒が多い南郷地区や伊南地区から統合校へ通学するには、公共交通機関が路線バスに限られ、所要時間も一時間以上かかるなど、様々な課題が地域から出されていましたが、先日の改革懇談会において県教育委員会の対応案が示されたと聞いております。

また一方で、田島高校を活用して併設されるとしていた新たな特別支援学校について、統合が不明確なままでは今後の建設スケジュールが見通せない

い状況にあるとも伺っております。

そこで、田島高等学校と南会津高等学校の統合をどのように進めていくのか、県教育委員会の考えをお尋ねします。

最後に、子供の安全対策についてであります。

小学生などに対する声かけ事案や学校周辺での不審者の出没事案などの記事を目にすることがあります。子供の安全を守っていくことは、保護者任せにするのではなく、地域や学校、警察が互いに連携しながら情報の共有を図っていく必要があります。

また、子供たちに対しては、犯罪に遭わないように、被害防止のための教育がより重要になってまいります。まだ自分自身での防衛力が不十分な子供たちに対しては、まずは被害防止に必要な知識や技術を分かりやすく教育していくことで、犯罪への対処能力も向上していくものと思えます。安全で安心な福島県を実現していくためには、警察による各種安全対策が大変重要になってくるものと考えております。

そこで、県警察における学校と連携した子供の安全対策の取組についてお尋ねいたします。

以上で私の代表質問の全てを終了いたしました。御清聴に感謝を申し上げます、降壇いたします。ありがとうございました。（拍手）

◎議長（太田光秋君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）矢吹議員の御質問にお答えいたします。

令和三年度当初予算についてであります。

来年三月で震災、原子力災害から十年の節目を迎えます。本県では、復興が着実に進む一方、いまだ多くの課題を抱えており、さらに令和元年東日本台風等による甚大な被害や新型コロナウイルス感染症という多くの困難

に直面しております。

こうした困難の克服には、これまで積み重ねてきた取組の成果を土台としながら、地域の実情を的確に捉え、様々な主体と連携、共働し、県の総力を挙げて挑戦を続けていくことが必要であります。

来年度は、第二期復興・創生期間の初年度として重要な年となることから、復興を着実に進めることはもとより、ふくしま創生総合戦略の基本理念に基づき、新たに生じる課題にも対応しながら、結婚、出産、子育て支援の強化、健康長寿の推進、基幹産業である農林水産業や商工業の振興など人口減少対策や福島ならではの地方創生の実現に向けた施策を力強く推進してまいります。

また、感染症に対する医療提供体制の整備に加え、新しい生活様式の定着やデジタル化を取り入れながら、感染拡大防止と社会経済活動の維持回復の両立にしっかり取り組むとともに、台風等による災害からの切れ目のない復旧や頻発する自然災害に備えるための防災力強化なども進めてまいります。

さらに、復興財源や一般財源総額を確保し、安定的な財政基盤を堅持しながら復興・創生をさらに前へ進め、引き続き県民の皆さんが未来への希望を持てる魅力ある福島を築き上げてまいります。

次に、多核種除去設備等処理水の取扱いにつきましては、これまで県内外において国による関係者からの意見を伺う場が開催されるとともに、県内の自治体や関係団体などからも様々な意見が示されております。

このような中、十月に開催された政府の廃炉・汚染水対策チーム会合において、これまで寄せられた意見の整理や確認が行われ、書面による意見公募では、主な意見として、処理水の安全性や風評への影響、合意プロセスなどに関する懸念が多くを占めたとの結果が報告されました。この結果は、

処理水についての正確な情報が十分に伝わっていないことや風評対策が具体的に示されていないことが主な要因であると考えております。

このため、先月国への緊急要望の中で改めて私から経済産業大臣に対し、トリチウムや処理水に関する県民や国民の理解が深まるよう正確な情報発信に取り組むとともに、県内外において風評を懸念する意見が数多く示されていることから、具体的な風評対策を示すよう求めてまいりました。

引き続き国に対し、これまで自治体や関係団体等から示された様々な意見を踏まえ、処理水の取扱いによつて本県の農林水産業や観光業に影響を与えることがないよう、慎重に対応方針を検討するよう求めてまいります。

次に、国際教育研究拠点につきましては、現在政府内で成案の策定が進められているところですが、福島イノベーション・コースト構想の司令塔として構想の効果を最大化するため、既存の研究施設等が一体となって福島の特性を生かした研究開発や人材育成を行うことが重要であり、構想推進のために不可欠なものと考えております。

一方、秋に市町村の意向を聴いて提案するとしていた立地場所については、国から拠点の具体的な研究内容や立地条件の調整が整った段階でよいとの見解が示されたことから、提案を延期しました。

こうした状況を踏まえ、先月十一日、私から政府等に対して、この拠点を縦割りではなく、総合的なガバナンスの効いた復興庁所管の国立研究開発法人として新設し、安定的な運営のために国が責任を持って長期にわたる予算、人員体制を確保すること、立地地域の提案に関する条件等が明らかになるよう速やかに検討すること、さらに今後は参画する大学や研究者を特定するなど具体的な議論を進める必要があることから、有望な大学や研究者が先行研究プロジェクトを実施するための予算を確保するよう提案したところであります。

引き続き、年末に示される政府成案の内容も踏まえながら、立地地域の提案をはじめ広域自治体としての役割を積極的に果たし、世界に誇れる復興・創生を目指してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備えた医療提供体制の強化についてであります。

全国的に入院者数や重症者数が急激に増加しており、本県においても強い危機意識を持って医療提供体制の整備に取り組む必要があります。

県では、これまで地域外来の設置や検査体制の拡充、入院病床の確保に取り組んできたほか、インフルエンザの流行期を迎え、発熱患者の増加が見込まれることから、医師会の協力の下、かかりつけ医等の身近な医療機関において新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの診療、検査を併せて実施できる体制の整備を進めてまいりました。

県民の安心のためには、発熱患者にしっかりと対応できる体制を整えるとともに、最前線で尽力いただいている医療機関を支えることが何よりも重要であります。このため、協力いただける医療機関に対しては、個人防護具の配布や感染防止研修の実施、院内の動線確保のための改修費の支援等を行うことに加え、新たな県独自の取組として、発熱患者等の診療、検査を行う医療機関において院内感染が発生し、外来診療の休止等を余儀なくされた場合の経営支援を行うことといたしました。

これらの取組を通じて、診療、検査が可能な医療機関のさらなる確保を目指してまいります。

県民の命と健康を守るため、引き続き医療提供体制の強化に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁させていただきますので、御了承願います。

(企画調整部長橘 清司君登壇)

◎企画調整部長(橘 清司君) 答えいたします。

次期復興計画につきましては、今年度内の策定を目指しており、第二期復興・創生期間において、地域ごとの復興の進捗の差や復興の進展に伴い顕在化する課題に対して切れ目なく確実に対応する必要があります。

このため、計画には、特に避難地域において、避難者の生活再建、なりわいの再生、生活環境の整備などのきめ細かな取組に加え、重点分野の規制緩和等による福島イノベーション・コースト構想の推進、移住等の促進や交流人口の拡大などの大胆な取組を反映するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響やデジタル技術の進展などによる社会的変革に対応する視点も取り入れて、復興を新たなステージにつなげてまいります。

次に、テレワークによる移住促進につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により、地方移住に関心が高まっている首都圏の方々を本県に積極的に呼び込むことが重要であります。

そのため、テレワークをしながら本県の暮らしを体験していただくための支援を九月から始めたところ、既に九十件を超える申込みがあり、関心の高まりを実感しております。

引き続き、こうした支援を行うとともに、今後テレワークを体験しながら地域と交流を図るモデルツアーを実施するなど、本県の持つ豊かな自然や温かい人柄等に直接触れていただく機会を増やしていくことにより、移住の促進に取り組んでまいります。

(生活環境部長渡辺 仁君登壇)

◎生活環境部長(渡辺 仁君) 答えいたします。

ウィズコロナにおける外国人住民への情報提供につきましては、インフルエンザの流行期にも重なることから、言葉や生活習慣の違いにより情報が



伝わりにくい外国人住民の不安解消を図り、生活における感染防止対策の助言を行うため、今月一日から保健師が企業や学校、外国人コミュニティを直接訪問するほか、新しい生活様式の情報を多言語で記載したカード等の配布による啓発を始めたところです。

また、新たに十九言語に対応した専用の電話相談窓口を開設し、保健師への相談や受診・相談センターへの通訳支援ができる体制を整備したところであり、引き続き市町村や関係機関と連携しながら、きめ細かな情報提供に取り組んでまいります。

次に、地球温暖化対策につきましては、県民、事業者、市町村等、あらゆる主体が一体となって取り組むことが重要であり、地球にやさしいふくしま県民会議を中心として、省資源、省エネルギー対策を推進するとともに、再生可能エネルギーの導入拡大等に取り組んでまいります。

先般、国においては二〇五〇年までに脱炭素社会の実現を目指すとしたところであり、今後は国の地球温暖化対策計画やエネルギー基本計画の見直しなどの動向を注視しながら、有識者等による検討会において福島県地球温暖化対策推進計画の見直しの方向性について検討を進めるとともに、環境省との連携協力協定に基づき、対策の充実強化を図りながら、県民総ぐるみの地球温暖化対策をさらに推進してまいります。

（保健福祉部長戸田光昭君登壇）

◎保健福祉部長（戸田光昭君）お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に係る感染経路の調査につきましては、感染拡大防止のため、各保健所において感染者の行動歴を確認し、感染源の推定や濃厚接触者等の把握を行っております。

また、国のクラスター対策班の協力の下、七月から十月までの感染状況を分析し、今後の対策に生かすとともに、県民に分かりやすく伝え、今後の

行動について注意を促してまいりました。

引き続き、感染経路を含め、迅速で丁寧な調査を行うとともに、県内の感染状況を分析し、県民への注意喚起や効果的な対策を行うことにより、感染拡大防止に取り組んでまいります。

次に、高齢者施設の感染防止対策につきましては、施設内での職員や入所者の対応について、サービス提供時や面会時における留意点をまとめたチェックシートを県において作成し、各施設での活用の徹底を図るとともに、手指消毒液の配布や感染防止対策への支援金の支給など、様々な支援を行うてまいりました。

今後は、さらに対策を強化するため、医療機関との連携により、施設の新規入所者を対象とするPCR検査を実施することとしており、現在調整を進めているところであります。

引き続き、高齢者施設の入所者やその家族が安心してサービスの提供を受けられるよう各施設の取組を支援し、感染防止対策の強化に取り組んでまいります。

（商工労働部長宮村安治君登壇）

◎商工労働部長（宮村安治君）お答えいたします。

ふくしま医療機器開発支援センターにつきましては、経営改善計画に基づき、国際認証の取得等、安全性評価試験の実施により有用となる条件を整えるとともに、関連企業に対する積極的な営業活動を展開し、知名度の向上や利用促進に努めてきた結果、各種試験や医療従事者の研修などの増加により、徐々に収益の改善が図られてきております。

今後は、本施設を運営する指定管理者として改革を積み重ねてきた一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構のさらなる経営の改善と人材の育成を進め、同センターに求められる機能の発揮と健全運営に努めてまいります。

す。

次に、医療関連産業の育成・集積につきましては、県内企業の製品開発や国内外の展示会への出展等を通じた販路開拓、若手技術者を対象とした人材育成等を支援してきたことにより、現在の本県は国内有数の医療機器生産県として着実に関連産業の集積が進んでおります。

今後は、ふくしま医療機器開発支援センターの健全運営と機能強化を図ることで、開発から事業化までを一体的に支援する本施設の魅力をさらに向き上げ、本施設を核とした産学連携や企業間交流の活発化を通して医療関連産業の一層の育成・集積を目指してまいります。

次に、中小企業、小規模事業者への支援につきましては、中小企業等グループ補助金や避難地域の事業再開及び創業を促進する補助金、ふくしま復興特別資金、商工会等が行う伴走型支援などにより、震災と原発事故、昨年の東日本台風からの復興を推進しております。

こうした中、今般の新型コロナウイルス感染症によってさらに大きな打撃を受けた県内事業者を守るため、実質無利子型融資制度の創設や販路開拓等に対する補助金の拡充、感染防止対策への助成など事業活動に対する直接的な支援策を講じるとともに、買って応援キャンペーンによる幅広い業種を対象とした消費喚起策等を通して県内需要の再生を図るなど、中小企業、小規模事業者を様々な角度から支援してまいります。

次に、製造業のサプライチェーンの強化につきましては、海外からの部品調達が困難になるなど、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内の中小企業に対し、設備導入等に要する経費を補助する制度を創設し、国の緊急経済対策と連動して支援を行っております。

現在国内外で新型コロナウイルスの感染者が再び増加している状況下において、従来から事業活動の海外依存度を高めてきた我が国の製造業は、生産拠点や

部材の調達先などサプライチェーンの見直しを進めていくと見込まれることから、補助枠の拡大によるさらなる制度の活用等を促しながら、生産拠点の回帰など、県内における事業活動の拡充に取り組む中小企業の支援に努め、県内経済の回復につなげてまいります。

（農林水産部長松崎浩司君登壇）

◎農林水産部長（松崎浩司君）お答えいたします。

需要に応じた米の生産につきましては、米価の安定を図るため、稲作農家の理解の下、地域ぐるみで取り組むことが重要であります。

また、米の需要は新型コロナウイルス等の影響により著しく減少しており、令和三年産米の取引価格が大幅に低下することが懸念されております。

このため、作付転換に関する産地交付金の増額等を国に強く求めるとともに、地域での話し合いを早期に進められるよう、関係機関・団体等と連携し、例年より約一か月早く生産数量の目安を示したところであります。

今後は、経営試算等を示しながら地域での話し合いを進め、飼料用米への転換など、水田をフルに活用することで稲作農家の所得確保に取り組んでまいります。

次に、豚熱ワクチン接種に係る養豚農家への支援につきましては、今後継続して新たに生まれた豚への接種や親豚への補強接種が必要となることから、養豚農家の負担軽減を図るため、現在の飼養環境や器具の改良状況を踏まえ、効率的な接種方法を検討した結果、接種手数料を見直し、一頭当たり五百三十円から三百四十円に引き下げることいたしました。

今後は、養豚農家の繁殖プログラムに基づき、適時的確にワクチンを接種するとともに、ワクチンの効果を確認する抗体検査を定期的に行うなど、養豚農家が安心して経営を継続できるよう積極的に支援してまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

令和元年東日本台風等による被害を踏まえた県管理河川の整備につきましては、復旧に併せ、被害が甚大な河川において、河川の拡幅、堤防の強化などの改良復旧事業等を進めております。

事業区間全体の整備を図ることで流域の治水安全度が高まることから、まとまった大きな単位で工事を発注するなど、早期完成に向け効率的に事業を進めるとともに、地域住民の安心のためには、工事に係る情報を分かりやすく伝えることが重要であることから、住民説明会や現場の公開、インターネットによる画像の提供など様々な工夫により、事業の全体計画や各地区での工事内容、最新の進捗状況等が地域住民にしっかりと伝わるよう、丁寧な情報発信に努めてまいります。

（観光交流局長國分 守君登壇）

◎観光交流局長（國分 守君）お答えいたします。

いわゆるワーケーションを活用した誘客につきましては、Wi-Fiなどの環境整備への支援や温泉地と連携したモニターツアーを実施するモデル的な取組を進めているところであります。

今後は、モデル事業で得られた成果を県内全域に波及させるとともに、本県ならではのホープツーリズムや体験メニューを取り入れたプログラムの充実に努めてまいります。

さらに、交通の利便性や豊かな自然環境など本県の強みを事業者に直接働きかけ、ワーケーションを活用した持続的な誘客に積極的に取り組んでまいります。

次に、ホープツーリズムを活用した教育旅行につきましては、東日本大震災・原子力災害伝承館に対する注目の高まりを生かし、受入れ体制の整備や学校関係者への働きかけを強化した結果、先月福岡県の高校生約四百人

が現地を訪れるなど、確かな手応えを感じているところでもあります。

このことから、今後も本県が誇る各地域の豊かな自然や歴史、文化はもとより、ホープツーリズムを積極的に取り入れた福島ならではの教育旅行のさらなる推進に取り組んでまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

県立高校におけるコース制につきましては、県立高校改革の一環として普通科の特色化を図る観点から、今般令和四年度より医学、保健・医療、教員養成及び福祉の四つのコースを学校の特性や地域バランスに応じて県内十八校に導入することといたしました。

例えば医学コースを導入する福島高校をはじめとした四校では、生徒が医療従事者から直接現場の話を聴き、実際に医療機器に触れて、より専門性の高い体験的な学習を行うことにより、職業への理解や使命感を醸成し、目的意識を持って将来本県で活躍する人材を育成することを目指しております。

今後は、福島県立医科大学や福島大学等との連携を進め、教育プログラムの充実を図ってまいります。

次に、田島高校と南会津高校の統合につきましては、改革懇談会等において、冬期間や長時間の通学などについて心配する御意見とともに、特別支援学校の早期開校を求める御要望をいただいたところであります。

しかしながら、急激な少子化の中、統合は避けられないことから、統合校として使用する田島高校の敷地内に新たに寄宿舎を設置することや、遠距離をバスで通学する生徒への通学費を助成することを懇談会で提示し、通学負担の軽減を図った上で、中学生の進路の選択に混乱を招かないためにも、計画どおり統合を進め、教育内容の魅力化を図ることといたしました。

今後は、統合を前提として、寄宿舎の建設、さらには特別支援学校の整備に向け、具体的な準備を進めてまいりたいと考えております。

(警察本部長和田 薫君登壇)

◎警察本部長(和田 薫君) 答えいたします。

学校と連携した子供の安全対策の取組につきましては、警察官等を学校に派遣し、声かけ事案を想定したロールプレイング方式等による防犯教室を実施しているほか、犯罪に巻き込まれないためのSNSの安全な利用についての啓発など、被害防止に必要な知識や技術を身につけるための対策を講じているところであります。

あわせて、必要に応じて教職員に対し不審者対応要領を習得するための訓練等を実施するとともに、関係当事者間で不審者や声かけ事案等に関する情報の迅速な相互連絡に努めております。

県警察といたしましては、引き続きこれらの活動を推進し、子供の安全対策に努めてまいります。